

平成30年4月君津郡市広域市町村圏事務組合議会
臨 時 会 議 録

1. 招集日時 平成30年4月26日(木)午後3時30分

1. 招集場所 君津市役所 9階全員協議会室

1. 出席議員 10名

2番 齊藤 高根 君	3番 大村 富良 君
4番 鈴木 洋邦 君	5番 鈴木 良次 君
6番 小倉 靖幸 君	7番 小泉 義行 君
8番 平野 明彦 君	10番 出口 清 君
11番 福原 孝彦 君	12番 佐久間 清 君

1. 欠席議員 2名

1番 久良知 篤史 君	9番 渡辺 務 君
-------------	-----------

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡辺 芳邦 君	副 管 理 者 高橋 恭市 君
監 査 委 員 嶋田 源一 君	教 育 長 高澤 茂夫 君
会 計 管 理 者 桐谷 吉男 君	事 務 局 長 高岡 禎暢 君
総 務 課 長 鹿嶋 章夫 君	企 画 財 政 課 長 梶川 征啓 君
児 童 発 達 支 援 センター所長 小泉 等 君	会 計 課 長 教 育 委 員 会 庶 務 課 長 栗原 一郎 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 岡 修平	書 記 地 曳 雅 樹
書 記 友 野 千 明	

○議長(平野明彦君) 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので会議の方を始めさせていただきます。本日はたいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

◎開会及び開議 午後3時30分

○議長(平野明彦君) ただいまの出席議員は、10名で定足数に達しておりますので、これより平成30年4月君津郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。なお、1番久良知篤史君、及び9番渡辺務君からそれぞれ欠席届が提出されておりますのでご報告いたします。

◎議長の報告

○議長(平野明彦君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第235条の2第3項の規定により、出納検査結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、平成30年4月5日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○議長(平野明彦君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程 平成30年4月26日 午後3時30分 開会

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 管理者の選挙
- 日程第4 議案上程
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 議案審議（議案第6号）

◎日程第1 会期の決定

○議 長(平野明彦君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議 長(平野明彦君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、2番齊藤高根君、7番小泉義行君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議 長(平野明彦君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、平成30年4月組合議会臨

時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の臨時会の付議事件は、管理者選挙及び議案1件でございます。議案の内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、提案いたしました議案を原案どおり議決賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第3 管理者の選挙

○議長(平野明彦君) 日程第3、管理者の選挙を行います。

ご承知のとおり、管理者の任期が平成30年4月29日をもって満了となりますので、選挙を行うものであります。組合規約第8条第2項の規定により、管理者は組合議会において関係市長の内から、これを選挙することとされております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来の例により指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか管理者の指名をお願いいたします。

出口清君。

○10番(出口清君) 管理者の選考について私の方から推薦をさせていただきます。管理者につきましては、これまで木更津市の渡辺市長さんが4年間ですねお骨折りをいただきました。渡辺市長さんにつきましては、4年間管理者に就任以来ですね、本組合の発展のためにご尽力をいただきました。よって引き続きですね、木更津市の渡辺市長さんに管理者を就任していただきたく、推薦を申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長(平野明彦君) ただいま出口清君より、木更津市長の渡辺芳邦君を管理者に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました渡辺芳邦君を、管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、渡辺芳邦君が管理者に再選されました。会議規則第30条第2項の規定により渡辺芳邦君に当選を告知いたします。ここで、再選されました渡辺芳邦君に承諾のあいさつをお願いいたします。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、君津郡市広域市町村圏事務組合の管理者を引き続き務めさせていただくこととなります。誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、現在関係市が主体となり、組合の業務の見直し及び今後のあり方や方向性について検討しているところでございます。

これまで圏域における共同処理事務を担ってきた組合にとって非常に重要な時期を迎えており、その中で管理者の責務は重責であるものと認識している次第でございます。

今後とも、当圏域、関係市の発展、広域連携のためにも最大限の努力を尽くす所存でございますので、どうぞ皆様方には引き続きご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願いを申しあげまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者の承諾のあいさつは終わりました。

なお、管理者に渡辺芳邦木更津市長が再選されましたので、組合規約第6条第2項の規定により、木更津市の久良知篤史副市長が引き続き組合議員に就任いたしますのでご了承願います。

◎日程第4 議案上程

○議長(平野明彦君) 日程第4、議案上程を行います。

送付されました議案第6号の1議案を上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

平成30年4月5日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議長 平野 明彦 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡辺 芳邦

平成30年4月組合議会臨時会に係る議案の送付について

平成30年4月26日開会の組合議会臨時会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎日程第5 提案理由の説明

○議長(平野明彦君) 次に、日程第5、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。本日、ご提案いたしました案件は、議案第6号の1議案でございます。

雇用保険法等の一部を改正する法律により改正された地方公務員の育児休業等に関する法律が施行されたことに伴い、関係条文の整備をしようとするものでございます。

なお、細部につきましては事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく、お願いいたします。

◎日程第6 議案審議

○議長(平野明彦君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第6議案審議を行い

ます。議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは補足説明させていただきます。議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明でございます。

議案書1ページ目をお開きください。雇用保険法等の一部を改正する法律により改正された地方公務員の育児休業等に関する法律が施行されたことに伴い、非常勤職員の育児休業をすることができる期間が拡大されたものでございます。

具体的には非常勤職員又は非常勤職員の配偶者が、子の1歳6か月に達する日において育児休業等をしており、かつ、1歳6か月に達する日以降の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められるとして規則で定める場合に該当するときには、育児休業をすることができる期間を、当該子が2歳に達する日までの期間とするものでございます。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長(平野明彦君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 平成30年4月組合議会臨時会の閉会に際しましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提案いたしました議案につきましては原案どおり議決をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

当選承諾のごあいさつの中でも申しあげましたが、本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いを申し上げさせていただきまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉 会

○議長(平野明彦君) これをもちまして、平成30年4月君津郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

午後3時41分 閉会